

健感発第0501002号
平成15年5月1日

各 検 疫 所 長 殿

結核感染症課長
(公印省略)

重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する検疫所の対応について

標記については、4月3日付け健感発第0403002号通知により対応をお願いしているところですが、4月29日、外務省が中国全土に渡航情報レベル1（十分注意してください）を発出したことを受けて、中国から本邦に到着する航空機全てについて、質問票を配布し、検疫ブース内等で質問票を回収するとともに、その際、別紙（健康カード）の配布をお願いします。

また、検疫ブースの前に乗客が体温を測定できる場所を確保するなど、各検疫所の実情に合わせて健康チェックを実施するよう併せてお願いします。

なお、体温測定の実施については、可能な限り乗客等の協力を得て実施するものであることを申し添えます。

感染地域からの入国者の方へ

到着年月日 _____

貴方の在住・滞在された地域はSARSの感染のおそれがある地域とされています。したがって、入国後は次の注意に従って下さい。

1. SARSの潜伏期間は10日間といわれています。

この間は、念のため、以下のような対応をしてください。

(1) 家族・友人を含め、人に会うのは最小限にして下さい。また、濃厚な接触はできるだけさけて下さい。

(2) 外出時は(医師に受診する時を含め)マスクをできるだけ着用して下さい。

(3) 下記の症状が一つでもでたら、保健所に相談もしくはかかりつけの医師に受診して下さい。その際は、感染地域からの帰国であることを告げ、予約をとって下さい。

発熱 せき 呼吸困難

2. 貴方及び家族を含め貴方が接触した人(特に症状が発生して以後)に症状が発生したら、SARSに感染しているおそれがある旨、事前に医療機関又は最寄りの保健所に電話で相談のうえ、その指示に従って下さい。

_____ 検 疫 所